

「企業団と大阪市との水道事業統合(素案)」に対する市町村議会の主な意見

資料1-2

	市町村議会からの意見の内容	議会名
1	市側に発生する221億円のコストメリットの大半は一般会計分担金であり、大阪市にとっては、メリットどころかデメリットでしかない。まして、その全額を42市町村と共有することには、市民の理解は到底得られない。	大阪市会
2	コスト差がある限り会計を分け続けるということが担保されておらず、大阪市にとっては値上げリスクがあり、到底容認できない。	〃
3	企業団に資産を無償譲渡するにも関わらず、大阪市民にはメリットがなく、資産に見合った経営権(企業団議会で過半数の議席の確保)も得られない。将来に全く夢も希望も感じない。	〃
4	「事務委託」の制度を利用してわざわざ「逆委託」するのは、制度の趣旨から無理がある。また、大阪市水道局がこれまで一体で運営していた業務を分断することになり、トータルシステムが維持できなくなる。	〃
5	(株)大阪水道総合サービスについて、企業団は、大阪市の外郭団体だからという理由だけで、単純に引き受けないとしており、(水ビジネスへの活用の視点が欠けているなど)しっかりとした経営判断に基づくものとは思えない。	〃
6	大阪市の水道料金に関して、大阪市以外の3分の2以上の首長が賛同すれば、値上げを企業団議会に提案可能であり、大阪市民の意思と反する決定がなされる懸念が大いにある。	〃
7	大阪市の水道事業は直ちに統合されるが、府内42市町村は統合の期限を設けないのはおかしい。	〃
8	技能職員の技術職への転任及び労使交渉を含めた外郭団体への転籍などの合理化については、水道事業を行っていない市長部局が責任を持ってできるのか。	〃
9	大阪市会の動向が定かでないため、意見しがたい。	堺市議会
10	大阪市も参加の上、協議を進めてきたはず。目先のメリットだけにとらわれず、長期的な視点をもって今後とも丁寧かつ慎重に議論してほしい。	豊中市議会
11	統合メリットを43市町村で共有することとなっているが、大阪市議会の了解が得られるのか。	泉大津市議会

12	新聞報道があり、素案の内容について意見を求めるのは、現段階では難しい状況。	貝塚市議会
13	大阪市会等に関する新聞報道もあり、当面動向を静観し、状況によって説明の機会を持つべき。	守口市議会
14	市町村が将来広域化に向けて統合する際など、どういうメリットがあるのか。	八尾市議会
15	大阪市と統合するのであれば、料金の平準化をし、料金値下げに直結すべきではないか。	〃
16	当面は会計分離が良い。	和泉市議会
17	原則無償譲渡でよい。	〃
18	資産の無償譲渡は、市民の財産を出すことになる。	摂津市議会
19	このままでは大阪市会では通らない見通しだが、このまま進むのか。	〃
20	今までの議論が無意味になるのではないか。大阪市は企業団に入らないのではないかと思える。	〃
21	大阪市会等に関する新聞報道があったが、どのような状況になっているのか。	泉南市議会
22	負債も併せて無償で承継するということで、自己水源を守るための資産を渡してしまって、それを守れるのかという素朴な疑問がある。市町村の意見を尊重するといっても、3分の2以上が賛成したらそうなるということでは、矛盾しているのではないか。	島本町議会
23	議会の提案時期については、加入主体となる大阪市で先に議決を得てから、他の団体で議決を得るべき。	泉大津市議会、 八尾市議会、 和泉市議会、 藤井寺市議会、 千早赤阪村議会